

（新）

## 第三次市川市環境基本計画

改訂版

～ 環境に責任を持つまち いちかわの実現に向けて ～



2021年3月 市川市

(2026年4月改訂)

（旧）

## 第三次市川市環境基本計画

～ 環境に責任を持つまち いちかわの実現に向けて ～



2021年3月 市川市

第三次市川市環境基本計画 中間見直し変更 (7 ページ)

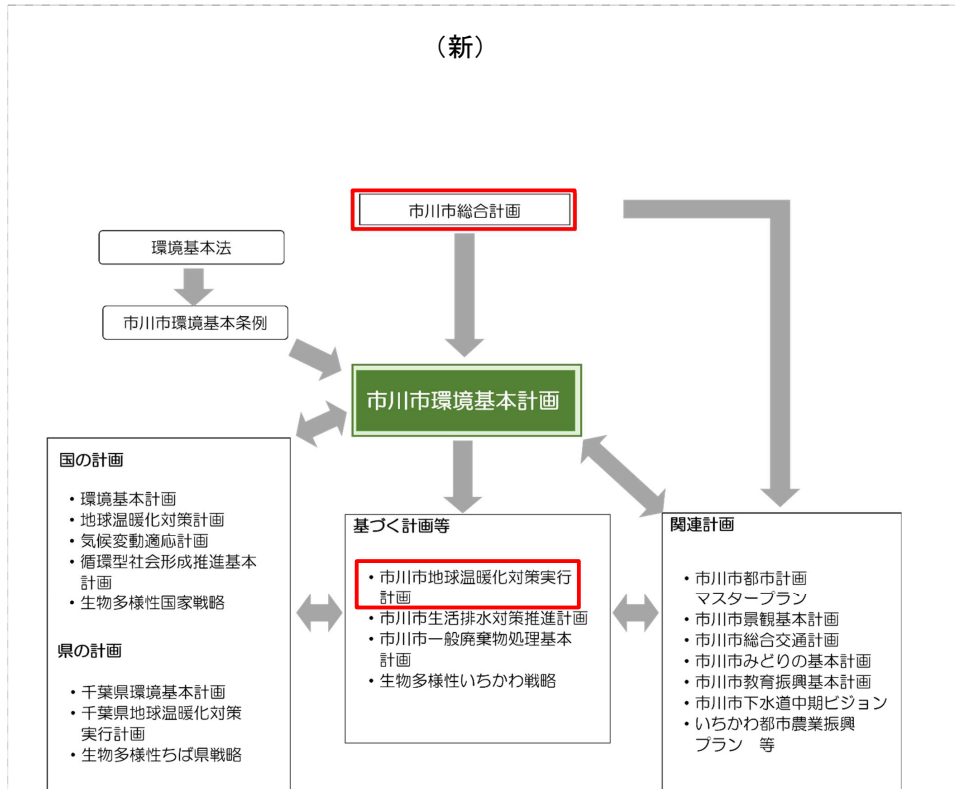


図 1-2 本計画の位置づけ

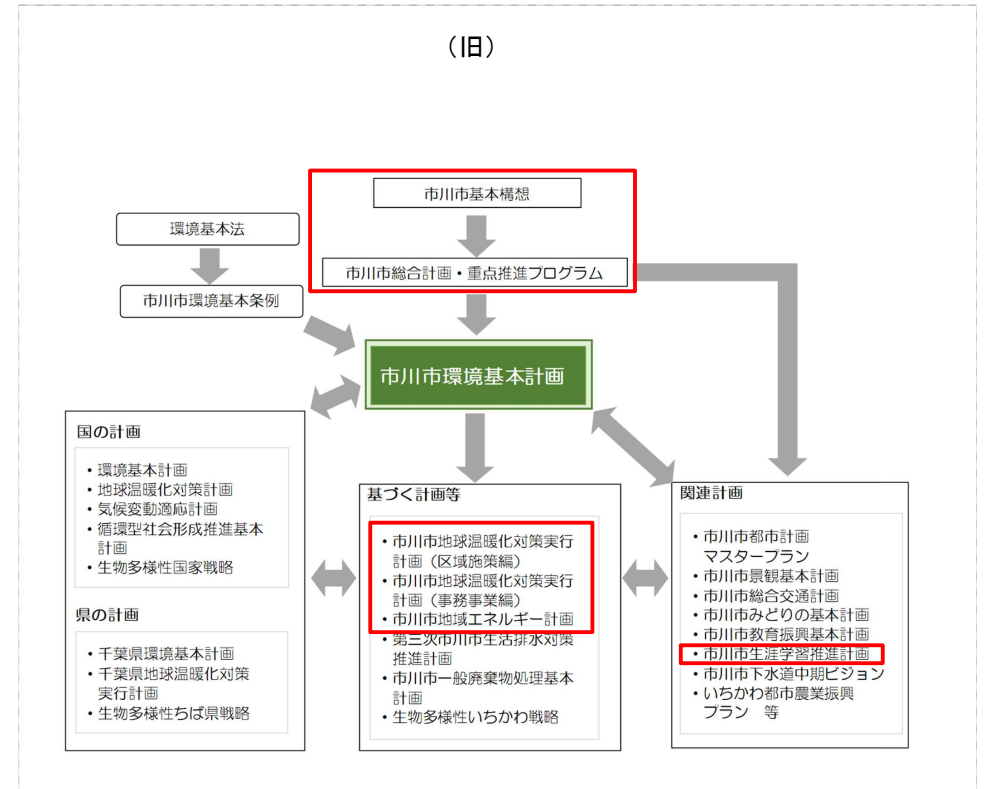


図 1-2 本計画の位置づけ

(新)

(3) 市川市総合計画 2050 の将来都市像とまちづくりの基本目標

本計画の上位計画である市川市総合計画 2050 では、以下の将来都市像を掲げています。

『いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がちながまち いちかわ  
～住み続けたいまちを次世代へ～』

この将来都市像を実現するためのまちづくりの基本目標を、以下のとおり定めています。

- 基本目標1 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり
- 基本目標2 いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり
- 基本目標3 変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり
- 基本目標4 環境に優しい自然と共生したまちづくり
- 基本目標5 多彩な文化と活気が續りなす魅力あふれるまちづくり

将来都市像及び基本目標の中では「いのち」や「環境と共生」がキーワードとされており、また基本目標4では「環境に優しい自然と共生したまちづくり」が掲げられていることから、かけがえのない自然や多様な生態系を保全するとともに、人と自然が共生できる仕組みとライフスタイルの確立が求められています。

(旧)

(3) 市川市総合計画の将来都市像とまちづくりの基本目標

本計画の上位計画である市川市総合計画では、「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」の3つを基本理念として、以下の将来都市像を掲げています。

『ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ』

この将来都市像を実現するためのまちづくりの基本目標を、以下のとおり定めています。

- 1 真の豊かさを感じるまち
- 2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち
- 3 安全で快適な魅力あるまち
- 4 人と自然が共生するまち
- 5 市民と行政がともに築くまち

将来都市像の中で「自然があふれるまち」と表現され、基本目標の一つとして「人と自然が共生するまち」が掲げられています。かけがえのない自然や多様な生態系を保全するとともに、人と自然が共生できる仕組みとライフスタイルの確立が求められています。

また、将来都市像及び基本目標に「協働」をキーワードとしたまちづくりを掲げていることが、特長です。



(新)

(2)地球温暖化への備え

近年、気温の上昇や局地的豪雨等の極端な気象現象が増えるなど、地球温暖化がもたらす気候変動による様々な影響が顕在化しており、もはや気候危機と言っても過言ではありません。今後は地球温暖化の防止だけでなく、地球温暖化によって深刻化する気候変動にも備えていく必要があります。

施策の方向	取組内容	
気 候 変 動 に よ る 影 響 へ の 備 え	○健康、災害、農業、漁業、自然生態系の各分野の気候変動による影響への備えを推進する	
	■ 市民の役割	■ 事業者の役割
	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症や感染症予防など、身近にできる気候変動対策に努めます。</li> <li>防災や減災に関する情報を収集し、活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動が自社の事業活動に与えるリスクを認識し、適切な対策を進めます。</li> <li>防災や減災に関する情報を収集し、社内で情報共有を図ります。</li> </ul>

【市が進める主な施策】(主な担当部署)

① 健康分野

<ul style="list-style-type: none"> <li>「熱中症警戒アラート」の発表日は防災無線等で市民への注意喚起を実施します。</li> <li>熱中症による健康被害を防止するため、Web ページ等で熱中症予防に関する情報の周知・啓発を実施します。</li> </ul>	保健部
<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化によりリスクの増加が予想される感染症対策に取り組みます。</li> </ul>	消防局
<ul style="list-style-type: none"> <li>救命講習会等の活動を通して、熱中症対策の必要性を啓発します。</li> <li>緑地の保全や創出、都市緑化対策により、街なかの暑熱環境を改善します。</li> </ul>	街づくり部
<ul style="list-style-type: none"> <li>「熱中症特別警戒アラート」等の情報やクーリングシエルの指定状況をWeb ページに掲載し、市民への周知を図ります。</li> <li>「熱中症特別警戒アラート」の発表日は防災無線等で市民への注意喚起の実施やクーリングシェルターを指定します。</li> </ul>	環境部

② 災害分野

<ul style="list-style-type: none"> <li>減災マップや水害ハザードマップを配布し、減災の啓発に取り組みます。</li> </ul>	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における再生可能エネルギー設備や蓄電池の設置など、災害に強い自立分散型エネルギーの導入を推進します。</li> </ul>	環境部
<ul style="list-style-type: none"> <li>雨量や河川の水位に係る情報を収集し、提供します。</li> <li>内水対策としての下水道整備や、雨水が地表面から一気に河川に流れ込むのを抑制するための雨水貯留・浸透施設の設置により、防災機能を高めます。</li> </ul>	下水道部

(旧)

(2)地球温暖化への備え

近年、気温の上昇や局地的豪雨等の極端な気象現象が増えるなど、地球温暖化がもたらす気候変動による様々な影響が顕在化しており、もはや気候危機と言っても過言ではありません。今後は地球温暖化の防止だけでなく、地球温暖化によって深刻化する気候変動にも備えていく必要があります。

施策の方向	取組内容	
気 候 変 動 に よ る 影 響 へ の 備 え	○健康、災害、農業、漁業、自然生態系の各分野の気候変動による影響への備えを推進する	
	■ 市民の役割	■ 事業者の役割
	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症や感染症予防など、身近にできる気候変動対策に努めます。</li> <li>防災や減災に関する情報を収集し、活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動が自社の事業活動に与えるリスクを認識し、適切な対策を進めます。</li> <li>防災や減災に関する情報を収集し、社内で情報共有を図ります。</li> </ul>

【市が進める主な施策】(主な担当部署)

① 健康分野

<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症警戒アラート等を活用した、熱中症についての情報提供をします。</li> <li>地球温暖化によりリスクの増加が予想される感染症対策に取り組みます。</li> </ul>	保健部
<ul style="list-style-type: none"> <li>救命講習会等の活動を通して、熱中症対策の必要性を啓発します。</li> </ul>	消防局
<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全や創出、都市緑化対策により、街なかの暑熱環境を改善します。</li> </ul>	水と緑の部

② 災害分野

<ul style="list-style-type: none"> <li>減災マップや水害ハザードマップを配布し、減災の啓発に取り組みます。</li> </ul>	危機管理室
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における再生可能エネルギー設備や蓄電池の設置など、災害に強い自立分散型エネルギーの導入を推進します。</li> </ul>	環境部
<ul style="list-style-type: none"> <li>雨量や河川の水位に係る情報を収集し、提供します。</li> <li>内水対策としての下水道整備や、雨水が地表面から一気に河川に流れ込むのを防ぐための雨水貯留・浸透施設の設置により、防災機能を高めます。</li> <li>洪水の防止や災害時の延焼防止など、グリーンインフラとしての機能がある緑地環境を保全します。</li> </ul>	水と緑の部

③ 農業・漁業・自然生態系分野

<ul style="list-style-type: none"> <li>梨など農産物への水不足防止を支援します。</li> </ul>	経済部
<ul style="list-style-type: none"> <li>高温に強いノリの品種に関する情報を収集します</li> </ul>	行徳支所
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内生態系のモニタリング調査を実施します。</li> </ul>	環境部

(新)

コラム ～水と緑の回廊マップ～

本市には、公園や緑地、水辺空間といった空間が多く残されています。これらはヒートアイランドの防止や生態系保全等、環境面でも様々な機能があるほか、見る人に安らぎをもたらすなどの心理的な効果もあります。

公園や水辺を多くの人に知ってもらうため、本市では「水と緑の回廊マップ」を作成し、市内の水と緑の拠点をつなぐ散策コースを示しています。市川市の魅力を再認識しながら、自然豊かな緑の中をゆっくり散策してみたいかでしょうか。

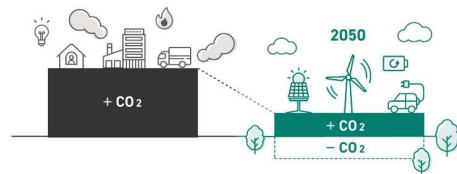
コラム ～カーボンニュートラルと脱炭素先行地域～

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、政府は、目標達成を20年前倒しで実施するモデル地域である「脱炭素先行地域」を100か所選定することとしています。

本市は、2025年5月に第6回脱炭素先行地域に選定され、脱炭素と子育て世帯の定住促進を目指し、賃貸集合住宅等での省エネ・創エネの取り組みを進めています。



出典：「環境省 脱炭素ポータル」ホームページ

(旧)

～コラム～ 水と緑の回廊マップ

本市には、公園や緑地、水辺空間といった空間が多く残されています。これらはヒートアイランドの防止や生態系保全等、環境面でも様々な機能があるほか、見る人に安らぎをもたらすなどの心理的な効果もあります。

公園や水辺を多くの人に知ってもらうため、本市では「水と緑の回廊マップ」を作成し、市内の水と緑の拠点をつなぐ散策コースを示しています。市川市の魅力を再認識しながら、自然豊かな緑の中をゆっくり散策してみたいかでしょうか。



水と緑の回廊マップ（公園緑地課にて配布）

(新)

表5-1 第三次市川市環境基本計画進行管理表①(地球環境、資源循環・廃棄物、自然環境)

施策の分野	施策の方向	項目	指標	直近値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)	
地球環境	地球温暖化の防止	温室効果ガスの排出削減	温室効果ガス排出の実態把握	市全体での二酸化炭素排出量	1,907.5 千t-CO2	1,062 千t-CO2
		再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備の普及	太陽光発電システム設備(10kW未満)の設置容量	17,512kW	178,269kW
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑地などの保全	市川市保存樹木協定制度における協定本数	175 本	290 本
	地球温暖化への備え	気候変動による影響への適応	-	市有緑地の面積	76.09ha	↗
				涼み処・クーリングシェルター設置数	-	167 箇所
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	ごみ排出量の状況	市民一人1日あたりのごみ排出量	771g	720g以下
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率	17.1%	30%以上
	廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	ごみの最終処分量	14,427 t	3,700t以下
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量			
自然環境	生物多様性の保全再生(自然環境の保全再生)	生物多様性の保全再生	自然環境の実態把握	河川等水生生物調査結果における生息種類	110 種(平成30年度)	→
			鳥類ラインセンサスシンボル種の確認数	1,465 羽	維持→もしくは増加	
		生き物の生息の場の保全再生	緑地などの保全	市有緑地の面積	76.09ha	↗

(旧)

表5-1 第三次市川市環境基本計画進行管理表①(地球環境、資源循環・廃棄物、自然環境)

施策の分野	施策の方向	項目	指標	直近値 (令和元年度)	目標値(※) (令和12年度)	
地球環境	地球温暖化の防止	温室効果ガスの排出削減	温室効果ガス排出の実態把握	市全体での二酸化炭素排出量	3,176 千t-CO2(平成29年度)	2,124 千t-CO2 2,516 千t-CO2(令和7年度)
		再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備の普及	太陽光発電システム設備(10kW未満)の設置容量	17,512kW	28,000kW 23,000kW(令和7年度)
		二酸化炭素吸収源対策の推進	緑地などの保全	緑のボランティア団体による緑地保全活動延べ面積	310ha	↗
	地球温暖化への備え	気候変動による影響への適応	-	市有緑地の面積	76.09ha	↗
資源循環・廃棄物	3Rの推進	廃棄物の発生及び排出の抑制	ごみ排出量の状況	市民一人1日あたりのごみ排出量	771g	760g(令和6年度)
		資源の循環的な利用の推進	資源の循環的利用	資源化率	17.1%	27%(令和6年度)
	廃棄物の適正処理の推進	廃棄物の適正処理の確保	不法投棄の状況	ごみの最終処分量	14,427 t	7,200 t(令和6年度)
		一般廃棄物処理体制の整備	ごみの最終処分量			
自然環境	生物多様性の保全再生(自然環境の保全再生)	生物多様性の保全再生	自然環境の実態把握	河川等水生生物調査結果における生息種類	110 種(平成30年度)	→
			鳥類ラインセンサスシンボル種の確認数	1,465 羽	→	
		生き物の生息の場の保全再生	緑地などの保全	市有緑地の面積	76.09ha	↗

(新)

表5-2 第三次市川市環境基本計画進行管理表②(自然環境、生活環境、協働)

施策の分野		施策の方向	項目	指標	直近値 (令和元年度)	目標値 (令和12年度)
自然環境	自然とのふれあいつくり	水や緑とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積	3.56m <sup>2</sup> /人	↗
		都市農業の振興 都市型水産業の振興				
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	大気環境の環境基準	資料編 P90、91 参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘
		水環境の保全		水環境の環境基準※1		
		地質環境の保全		地質環境の環境基準※2		
		騒音、振動及び悪臭の防止		騒音の環境基準		
		化学物質等の適正な管理		化学物質等の環境基準		
		放射線量低減対策の推進		追加被ばく線量の低減		
安全・安心して快適な生活環境の整備	環境にやさしいまちづくり	住み良いまちづくり	ガーデニングボランティア活動の参加者数	972人	↗	
			下水道処理人口普及率	75.27%	↗	
			都市計画道路の整備率	61.0%	↗	
			自然環境講座等の実施	自然環境講座等の開催数	3回	8回
協働	環境学習の推進	環境学習推進体制の整備	こどもの環境活動の支援	いちかわこども環境クラブの登録団体数	29グループ	→
		環境情報の提供	エコライフの啓発	環境活動推進員の活動回数(啓発人数)	17回(1,488人)	→
環境活動への参加の促進	環境に配慮した活動の促進	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数	45団体(15,000人)	→

※1 COD(雑炭)については、環境基準点ではなく、市独自の参考調査制度です。

※2 地下水観測調査については、市内を1kmメッシュに区分して5年で46メッシュを調査しており、年度によって調査箇所は異なります。

(旧)

表5-2 第三次市川市環境基本計画進行管理表②(自然環境、生活環境、協働)

施策の分野		施策の方向	項目	指標	直近値 (令和元年度)	目標値(※) (令和12年度)
自然環境	自然とのふれあいつくり	水や緑とのふれあいの場の確保	公園等の整備	市民一人あたりの都市公園面積	3.56m <sup>2</sup> /人	↗ 4.73 m <sup>2</sup> /人 (令和7年度)
		都市農業の振興 都市型水産業の振興				
生活環境	生活環境の保全	大気環境の保全	環境基準の達成状況	大気環境の環境基準	資料編 P90、91 参照	環境基準の達成 及び 年平均値 ↘
		水環境の保全		水環境の環境基準		
		地質環境の保全		地質環境の環境基準		
		騒音、振動及び悪臭の防止		騒音の環境基準		
		化学物質等の適正な管理		化学物質等の環境基準		
		放射線量低減対策の推進		追加被ばく線量の低減		
安全・安心して快適な生活環境の整備	環境にやさしいまちづくり	住み良いまちづくり	ガーデニングボランティア活動の参加者数	972人	↗	
			下水道処理人口普及率	87.8%	↗ 93% (令和6年度)	
			都市計画道路の整備率	61.0%	↗	
			環境学習の実施	自然環境講座等の実施	生物多様性に関する講座への参加者数	55人/年
協働	環境学習の推進	環境学習推進体制の整備	こどもの環境活動の支援	いちかわこども環境クラブの登録団体数	29グループ	→
		環境情報の提供	エコライフの啓発	環境活動推進員の活動回数(啓発人数)	17回(1,488人)	→
環境活動への参加の促進	環境に配慮した活動の促進	協働による環境活動の推進	いちかわ環境フェアの開催	いちかわ環境フェアの出展者数・参加者数	45団体(15,000人)	→

※目標指標の小枠内の数値は、指標の短期目標を示しています。